

松戸市公の施設（常盤平駅北口第1自転車駐車場）の指定管理者の指定について

松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例（平成18年条例第24号）第5条第1項の規定に基づき、常盤平駅北口第1自転車駐車場の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定します。

1. 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称・所在地
常盤平駅北口第1自転車駐車場
松戸市常盤平一丁目31番地
2. 指定管理者となる団体
松戸市金ヶ作277番地4
社会福祉法人 ジョイまつど
理事長 金城 護
3. 指定管理の期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（1年間）
4. 選定理由
審査基準を満たしており、市内に居住する障がい者に就労の機会を提供し、生きがいの充実と社会参加の助長を図るため
5. 選定審査手順
 - ・ 公の施設の指定管理者候補者審査委員会
第1回：平成29年10月13日（金）
第2回：平成29年10月25日（水）
 - ・ 指定管理者候補者審査結果答申
平成29年10月25日（水）（審査委員会→市長）
 - ・ 松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案提出
平成29年12月5日（火）
 - ・ 松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案議決
平成29年12月21日（木）
 - ・ 指定管理者の告示
平成29年12月27日（水）
 - ・ 指定管理者への指定の通知
平成29年12月27日（水）